

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋東側の雨水排水用配管に、腐食および小さな孔を確認した。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	γ線用個人警報線量計1台に故障を確認した。当該線量計を点検・修理。なお、当該個人警報線量計を使用した者のデータは線量評価・修正を実施。	
3	1号機	南側66kV開閉所建屋電源室送風機から異音の発生を確認した。当該機器を点検・修理。	
4	4号機	取水口除塵装置洗浄水ポンプ(B)(屋外)ブローオフ弁(ポンプグランド部の水量調整用)のハンドルに腐食を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	原子炉建屋送風機(C)の自動起動回路に動作不良を確認した。当該回路を点検・修理。なお、建屋の負圧は維持されており問題はなし。	